

私も一市民でございますので、そういうふうにご考えているところです。確かにバーベキューするところ、芋煮会するところというのは、右岸には上流にも下流にもあるわけなんですよね、バーベキューする場所、芋煮会する場所が。ただ、左岸には1カ所もないと。左岸の谷地橋の上流は結構土地というか、広い場所もあるんですけども、ただ、木が生い茂っていたりして、なかなか見通すことができなくて、今までこのような荒れた状態なふうになってきたんだというふうに私も考えてます。ぜひ左岸にももう少し光を当てていただいて今後とも、大規模改修とは言いませんけども、環境整備等を行っていただけたらなというふうに考えます。

本当にいろんなことを財政課長にもご説明いただいて、長井市では貸している金もあるんだという、借地として1,000万円以上受け取っているというようなことも私、初めて知りました。長井市の財政健全化、そして資産運用の有効活用、適正化に今後もしっかりとした管理をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

## 江口忠博議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位4番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 3番の江口忠博でございます。議員の席をいただきまして2回目の定例会の一般質問をさせていただきます。

去る6月の一般質問は大変緊張いたしました。そして質問項目がちょっと多過ぎまして、非常に不慣れな質問でありましたことをお詫び申し上げます。言葉足らずの質問になろうかと思いますが、

ぜひご容赦いただきたいと思っております。

では、冒頭、このたびの台風12号の被害に遭われました多くの方々にお悔やみと、そしてお見舞いを申し上げたいと思っておりますが、テレビの映像等で見ますと、長井市にもあつた危険な箇所がもしかしたらある、そんな気がしてまいりました。このたびの東日本大震災の津波の被害に遭われた状況とほとんど酷似するかのごとく水の威力の大きさというものをまざまざと感じた次第であります。このたびの東日本大震災を契機に日本は変わったとか、日本は変わらなければいけない、そんなことが多くの方々の口から出てまいりました。日本人の暮らし方に変化の兆しがあられてきたとも言えますが、生きていくために必要なものへの価値観が変わったということだとも言えるでまいしょう。

今、日本は地域社会に暮らす人々のきずなの重要性を再確認し始めましたし、豊かさの指標も変化してまいりました。また、国と地方の関係の中にも地域社会が持続するための施策の検証が求められるようになりました。相変わらずの3割自治と言われる中であっても、地方は地方として生きていくために地域特性に根差した声を上げていく時代となったとも言えるのではないかと感じております。つまり、長井市においても生き続けるための地域特性とは何かというところを検証する 때가来たと思っております。

きょうの質問は、長井市が持つ地域特性の一つである地形的な要因、つまり地政学的な見方からのものでありますけれども、6月定例会の予算総括質疑の中で申し上げましたエネルギーの地域自給に関する質問をもう少し掘り下げさせていただいたものであります。市長及び関係課長におかれては、市民生活の未来の形を発展的に考えていただいて、ご答弁いただければ幸いです。

初めに、小水力発電の可能性とその実現性に

ついてお尋ねをいたします。

福島第一原子力発電所の甚大な事故は、日本や世界の原子力政策に大きな変化をもたらしました。電力が国民生活や産業の成長戦略に欠かせない重要なものとして存在し続けたことは、これは是としなければいけませんけれども、人口集積地から遠く離れた財政力の乏しい地方の上には存在しなかった原子力政策であったこと、これは反省しなければいけないことでもありましょう。

インド独立へと導いたガンジーが、7つの社会的罪という言葉が使われておりました。その中の2つ、人間性なき科学、そして道徳なき商業、これを罪としてガンジーは以前から申しておられました。原子力政策が生んだこのたびの悲劇というのは、私たちみずからが選択してきた文明の過ち論、教訓として今後生かさなければいけないと思っております。

その上で申し上げますけれども、地域が存続し続けるために、ほかの地域を犠牲にしないという優しい地域が持続していくためのエネルギーは、その土地で、その地域で賄うのが理想でありましょう。100%ということまではいかないとしても、エネルギーは電力も食料も自給率をできるだけその地域で上げていくべきだと考えております。

今、全国では500カ所ほどの小水力発電所が稼働しております。地域のエネルギー自給に貢献していると言われております。長井市は水の豊かさを市のキャッチフレーズにしておりますし、この市内を流れるたくさんの河川を利用した小水力発電、あるいはもっと小型のマイクロ発電による電力の利用を考える必要があります。

6月の定例会での市長の答弁でも、このことの重要性が示されましたし、市が所有している長井ダムの水利用の活用可能性にまで言及していただきました。現在、企画調整課内では、調査研究をしているということでもありました

が、企画調整課長には、その可能性と実現性、また実施への障害となっているものがあるとなれば、どのようなものなのか教えていただきたいと思っております。

次に、吉村県知事が示されましたクリーンエネルギー推進方針に対して、長井市としてはどのようにかかわっていかれるか、お聞きをいたします。先ほどの質問の中でも述べました原発事故がもたらした地方の未来の危うさに吉村知事は危機感を持たれたのでありましょう。

私ごとではありますけれども、実は知事が現在言われております卒原発、その前は脱原発という言葉が使われましたが、その脱原発という言葉を初めに使われたときに、県内の友人、知人に声をかけまして、知事のメッセージへの賛同者を募りました。そして名簿をつくって、7月の6日、仲間2人と知事に直接応援の声を届けに伺ってまいりました。そのとき知事には、それぞれの地域特性に合った持続可能なクリーンエネルギーの可能性を探って、循環型社会のモデルとして全国に発信していくべきではと、そんな進言もさせていただきましたし、長井は豊富な水資源があるので、小水力発電、マイクロ水力発電の実現可能性もあるのではと思っていると、そんなふうなことも申し上げてきました。

地方から国の形を変えていこうといううねりが今始まっています。年度内にも打ち出されるという県のエネルギー政策に係る新たな戦略にも呼応させていくべきと考えますが、県と連携しながら、また長井からの提案もしながら、長井市が持つ水の豊かさを実感できるまちづくりを進めていくべきと考えます。

また、クリーンエネルギーの技術開発を地元工業界の技術力の結集によって進められれば、雇用の拡大にも役立つことでありますし、循環型地域社会づくりを担ってきたレインボープランの工業版としての期待もされるものだと思っております。

今、地域にとって必要な技術が地域の中で調達できるという姿はとても好ましいことだと考えております。これから長井市が打って出るキーワードは、水そして水にかかわる技術力だと思いますが、市長のご所見をお聞かせください。

さて、長井市の豊かな水の象徴とも言える長井ダムが完成いたしました。長井ダムの水源地域ビジョンもつくられました。いよいよ市民生活におけるダムのさまざまな利活用が始まったわけですが、豊かな水をたたえる長井ダムの水源地は、市内を流れる河川の源であることは言うまでもありません。ということは、水源地の持続性は集水エリアである森林の保全が欠かせないということでもあります。今後も水量保全と同時に森林の保護、保全に細心の注意を払っていく必要があるかと思っております。

現在、ダム周辺の森林の所有者はどのような状況になっているのか、農林課長に伺います。特に右岸側は平野地区の共有林が大部分を占めているということですが、左岸側の森林所有者の把握、確認は進んではおりますか。また、経年とともに変化していくであろう共有地組合の会員の変化、これへの対応策を準備されているか、あわせてお尋ねいたします。

このような質問の前提には近年、全国的に見られております外国人による国内の森林購入への危機感があるからであります。北海道では香港資本などの外国資本が820ヘクタールの森林を既に購入をしております。今後、世界の情勢を考えますと、水や森林資源、つまり地下水に狙いをつけ、森林に投機マネーが入り込む危険性が增大すると思われるからであります。

一説では、2025年には世界の人口の3分の2がもう水不足、2050年には地球全体で水不足に陥るとの情報も伝えられております。また、水の希少価値に注目したヘッジファンド、これが投機マネーとして2008年時点で、もう既に2,000億ドルを超えたという情報も流れており

ます。実際、中国では2009年、北京市内にある519カ所の水源地の62%が枯渇しまして、25万人以上に深刻な水不足をもたらしたという事実もあります。

森林が国土の約7割を占める日本、年間降水量が1,700ミリにもなる水の豊富な日本では、なかなか水の枯渇については想像しにくいことではありますけれども、世界全体を見れば今後、水の争奪戦が始まる危険性は想像にはかたくないと思っております。これは想定をしておかなければいけないことです。外国人や外国資本が長井市内の山地、森林を購入しようとしたときに、どのような対応を考えておられるか、リスク管理の点からも伺います。

最後の質問であります。この森林資源の保全について、市民がどのようにかかわればよいか伺いたいと思っております。

ご案内のように、平成元年に条例化した不伐の森があります。市がエリアを指定し、現在は不伐の森に親しむ会がボランティアで保全活動に当たっている20.3ヘクタールの小さな森であります。親しむ会が活動を開始して既に10年が経過をいたしました。森林の保全活動はなかなかその難しさがございます。市民の皆さんにとって、森はただ眺める存在となってしまった現代社会においては、山菜とかキノコの収穫場所として、また森林セラピーに代表される心身をいやす場としての価値を見出すのが精いっぱいという現状であります。

しかし、私たちのそれこそ命の水は、山からしか来ないのであります。長井市の上水道の源泉である地下水とて、高い場所から流れてきている伏流水を利用しているわけですから、やはり森林を抱える山をいかに保全していくかという課題は、全市民が考えなければいけないと思っております。

持続可能な社会に不可欠な水資源をいかに守るか、そしてだれがその保全を担うのか、将来

+

大きく降りかかってくることは想像にかたくありません。

前段で、持続可能な地域社会の構築のために必要なものとしてエネルギーの地域自給を上げました。そのための小水力発電の必要性も上げました。しかし、その前提となる資源の確保には、やはり森林保全が非常に重要であります。市民参加のまちづくり、また協働のまちづくりを実践していくための共通理解の手だてとしても、市民における森林トラスト運動などの必要性を考える時期だと思っておりますが、市長のお考えがあればお聞かせください。

小水力発電の可能性に関連させながら、るる質問を申し上げましたが、いずれにおいても地域の将来の危機意識、つまり未来のリスク管理が必要であるという観点からでありました。

未来の子供たちにつないでいける暮らしをつくるという決意も申し添えて、壇上からの質問を終えたいと思っております。どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口議員のご質問にお答えいたします。

大きな1点ということで、長井市が誇る水資源について大変見識のあるお考えをご披露いただきまして、大変勉強になりました。ありがとうございます。

ご質問の中で、私のほうからは（2）の県知事が打ち出されたクリーンエネルギー推進の方針に市として呼応すべきと思うがどうかという点、また（4）の外国資本の森林購入のリスク管理はなされているか、また最後の市民による森林トラスト運動の必要性についてどう考えるか、この3点だというふうに思います。

まず最初の、知事が打ち出されたクリーンエネルギー推進の方針に市としてどういうふうに呼応するべきかということでございますが、水につきましては施政方針でも述べておりますけ

れども、長井ダムが完成し、長井市は水源地域として、資源をどのように地域の活性化に結びつけるかという視点から、水源地域ビジョンを策定しております。このビジョンを実現するため、市民と企業と行政が連携し、水を守り、森を守り、命をはぐくむ取り組みを行いたいと考えています。

そこで、県の事業で具体的に活用できるものがあれば連携して取り組んでいく必要があると思っております。エネルギー政策に係る新たな戦略につきましては、これから9月中旬に初会合が開催されるとお聞きしておりますけれども、今年度内に基本戦略を策定されるということでございますので、機会をとらえて積極的に提案させていただきたいと思っております。

視点といたしましては、地域の特色を踏まえたエネルギー導入の方向性や、県内企業の技術活用による産業化を想定されておられるようなので、まさに江口議員からもご指摘ありましたように、長井市の特性である水を活用した小水力発電あるいはマイクロ水力発電の導入が可能かどうか、そしてクリーンエネルギーの技術開発などについては地元の基盤技術を持っている工業界の技術力の結集によって進めることができるかどうかなどを今後、関係課や関係機関と相談させていただきながら検討していきたいと思っております。

なお、後ほど企画調整課の谷澤補佐のほうから答弁させていただきますが、実は県のほうに「緑の分権改革」の中で、何とかこの小水力発電を国の支援を受けながら、県の支援を受けながらちょっと調査事業としてやってみたいということで名乗りを上げたのですが、残念ながらたくさん全国から応募がありまして、採択していただけませんでした。ですから、今後いろいろな機会をとらえて手を挙げていきたいと思っておりますし、来年度からは、これ国とか県の動向を待ってばかりでは進みませんので、もし膨大な事

業費がかかるものは難しいとしても、少し調査事業とか、あるいは実験的な事業がある程度の少額の金額でできるというような見込みが立てばぜひ取り組んで、とにかく着手していかないと前には進まないんじゃないかというように思っていますので、江口議員からもいろいろ情報やご指導をお願いしたいというふうに思います。

次に、2点目の外国資本の森林購入のリスク管理はなされているかということだと思いますが、これについてでございますけれども、農林課長のほうからは集水エリアの森林所有者の状況について後ほど答弁いたさせますけれども、現在市内での外国資本による森林買収の実例は確認されておりませんが、外国資本による森林買収に対する規制は残念ながらないというのが実態でございます。

もし仮に、例えば何とか食いとめられるような市独自の条例をつくったとしても、所得制限を、憲法に抵触するような部分は残念ながら私も市町村では条例化できないということになっておりますので、回り回って、例えば外国の資本の方がなかなか購入しにくいような状況はつくることができるのかもしれませんが、直接規制するような市の条例は難しいというふうにも思っております。

ことしの2月に、外国資本や企業による森林買収の事例が県内で発生していることから、県知事が関連する法整備を関係省庁に政策提案を行い、森林法の一部が改正され、新たに森林の所有者になった者に届け出義務、無届け伐採が行われた場合の伐採の中止命令が新設されたということですが、これも残念ながら所有を制限することではないということで、非常に私も不安を感じております。現に、この辺ですと米沢市ですね。外国人が森林を購入しているというような実態があります。

そんな状況ですが、1点目として、土地取引に関して国土利用計画法や森林法改正でも事後

届け出で事前に把握する手段がないということがまず課題ですね。あと2点目は、1ヘクタール以下の小規模林地開発の実態が把握しにくいということ、あと3点目としては、水資源を保全するための開発行爲に係る法規制がないなどの課題が残っているようでございます。そのようなことから県では、今回の森林法改正でも実現していない事項について引き続き国に要望していくほか、条例等を含めた制度の研究・検討、森林所有者情報の把握、既存制度の適切な運用に努めることとしているようでございます。

長井市といたしましても、県との連携を密とするとともに、森林の情報に精通している森林組合との情報交換を行う中で、早目の対応ができるようにしてまいりたいというふうに思います。

次に、私のほうの最後の3点目、市民による森林トラスト運動の必要性についてどう考えるかということでございますが、林業を取り巻く厳しい状況の中、森林所有者がその責務を果たし、森林の公益的機能が十分に発揮されるよう、国においては森林・林業再生プランによる諸策が打ち出されているようでございます。また、県においても緑環境税における環境保全を重視した森林整備が推進されているところです。しかしながら、長井市における現状は、森林所有規模は零細であり、かつ所有者の高齢化等により間伐等、森林の手入れが行き届いてない状況であると認識しております。

長井市の場合は、全国に先駆けて不伐の森条例を制定し、江口議員はじめ市民の皆様の参加による森づくりを提唱しております。豊かな自然環境をはぐくみ、将来へ継承して行う上で森林トラスト運動は有効であるとともに、進むべき一つの方向であるというふうに思います。

長井市内としては、長井ダムから上流の部分、いわゆる水源地の部分はほとんどが国有林、それから共有地組合の土地でございまして、一部

民間の所有者があります。ただ、ここは保安林でありますので、開発はできないところであります。そういった意味では、そういった長井ダムの集積エリア、水源地の部分は守られてるんですが、里山の部分はどうかといいますと、1つは西根の山ろく地域、それから伊佐沢の里山ですね、この部分を例えば大石の不伐の森も含めまして、どういうふうにして守っていくかということについてはぜひ議論を重ねながら、もし乱開発とか、外国人の資本の購入も含めてどういうふうにして守っていくかということについては引き続き注意をしながら、市としても検討をしていかなければならない課題だというふうに思います。私のほうからは以上でございます。

○蒲生光男議長 谷澤秀一企画調整課補佐。

○谷澤秀一企画調整課補佐 江口議員の質問にお答えさせていただきます。

江口議員のほうからは小水力発電、マイクロ水力発電の実現可能性について、また実施への障害となっているものがあるとすればどのようなものかという質問をちょうだいしたところでございます。

長井市は最上川源流に位置しまして、置賜白川、置賜野川と3本の一級河川が市内を貫流しております。水は長井市の豊富な地域資源というふうにとらえております。一般的には水力発電というのは、水が高いところから低いところへ流れ落ちるときに、そのエネルギーによって発電機を回転させて発電するものであります。しかし、調査をしましたところ、そういった落差がなくとも、一定の水量があれば川の水の流れを利用する方法で発電機を横に回転させて発電できるというふうな流れ込み式という技術が確立されてきているということがわかってまいっております。

そういったことから、事業の採算性を考える必要はありますが、小水力発電やマイクロ水力発電については、市内の河川あるいは農業用水

などでも十分に可能性があるだろうというふうに考えておるところでございます。

総務省のほうでは、地域における少子高齢化、人口減少社会が到来する中にありまして、厳しい財政制約のもと地域主権の確立、低炭素型社会への転換など、そういった改革の推進を図るために、緑の分権改革というふうな政策を推進しています。これは、豊かな自然環境や再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、あるいは歴史や文化資産などの地域資源というものを最大限活用しまして、地域の活性化ときずな再生を図って、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を分散自立、地産地消、低炭素型としていくことによって、地域の自給力と創富力、富を生み出す力というものを高める地域主権型社会、こういったことへの転換を実現しようと、それが緑の分権改革というものであります。

ことし5月に、総務省のほうでその改革のモデルとなるような先行的、総合的な取り組みを行う地方公共団体を募集するというふうなことでしたので、個別分野における改革のモデルとなるような取り組み、そういったものを具体的に実施して実証的な調査を行うということで、長井市で先ほど市長が申し上げましたとおり、水を軸にした改革モデルというふうなことで、地域特性としてその豊富な水資源を活用してマイクロ水力発電事業、これができないかというふうなことで提案いたしました。しかし、結果は残念ながら8月に不採択というふうな通知が参りましたけども、この事業には全国から171件応募がありまして、採択は32件と5.3倍から4倍ぐらいの、それぐらいの多数関心のある事業であったということでもあります。

しかし、今後ともその自然エネルギーの分野については国や県において、新しい事業あるいはこれまでの事業をさらに拡大するような事業なども出てくるのではないかとこのように思わ

れますので、こちらとしては準備しておきたいなというふうに考えるものであります。

次に、実施の障害となっているものについてですが、今考えられるものとしては、採算面における投資、あともう一つは法規制などであり、初期費用を軽減するためには国や県の事業をにらみながら、その事業採算性ということをいろいろな角度からシミュレーションして、そして、やる場合には納得して事業に取り組む必要があるだろうというふうに考えます。また、事業を実施する際に、電気事業法であるとかあるいは河川法、そういった法的な課題もクリアしながら関係する機関と調整しながら実施しなければならないと、そういうふうに考えております。以上であります。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 江口忠博議員のご質問にお答えを申し上げます。2点ございまして、長井ダム集水エリアの森林所有者の現在の状況はどうかということと、共有地組合の会員の変化の対応策という部分でございました。

1番目の長井ダム集水エリアの森林所有者の現在の状況ということでございますが、長井ダム上流区域、大体9,400ヘクタールほどございますが、ほぼ全域が保安林に指定されております。森林所有者でございますが、うち7,800ヘクタールほどにつきましては国有林ということでございまして、残りの1,600ヘクタール部分は民間の民有林部分の森林でございます。所有者につきましては、野川山入会共有地組合、平野地区の組山、西根地区教育振興会、草岡生産森林組合、朝日連峰開発株式会社というふうな所有者でございます。

次に、共有地組合の会員変化への対応策ということでございますが、平野地区には21世紀不伐の森がございまして、本年は地区公民館の事業として水と緑の感謝祭を開催して、水源の森を将来にわたって守り育てていくという活動が

緑環境交付金事業によって行われました。この事業には地区全体から参加をしております、こういった森林を親しむ活動に取り込まれることで、若い人たちにも森林に対する愛情がはぐくまれていくのではないかなど。そういった中でおのずと共有地組合の中でも森林を守り育てる気持ちが受け継がれていくものというふうに私どもとしては期待いたしてるところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 答弁ありがとうございます。私がこの質問を申し上げるきっかけは、もちろん水資源の有効利用、そして水資源の貴重さに着目したということはもちろんでありますけれども、午前中の小関議員の質問の中にもありましたが、定住圏構想という考え方がありますけれども、その中には私は大事なものが抜けてるんだろうと思っています。例えば、中心市4万人という規模も問題は長井市にとってはありなんでしょうけれども、これからは食料の自給とエネルギーの自給、これをもってやはり定住圏というのをつくっていかねば持続していかないだろうと私は常々思っているわけです。

以前ありました市町村合併の話でも、これは財政規模の問題から合併の話が進んできたわけですが、本来であれば、もう少しそこに加味されるべきは、やはり食料とかエネルギーの広域的な自給圏ということを確認しなければいけないだろうという思いからでありまして、先ほどのお話の中で、飯豊町さん、そしてから白鷹町さんの上水道を長井市の水源地からということも検討に入っていると、政策の中には入っているんだということも市長のお話の中にも伺いましたけれども、そういったことも考えますと、そもそもやはり人間の生存権というのは市長、前からおっしゃっているように、経済活動だけではなかなか生存権というのは担保し得ないということもあろう。そんな中で地域が持

+

っている豊かな水とあるいは森林資源、そして長井市の3,000町歩の田畑、この豊かな耕作面積を持っている地域、ここで私は命をつなげていってほしいという、そういう中でいきますと、緑の分権という考え方は地域主権、地域の自立ということを促そうとする国の考え方でありましょうから、長井市の特性というものを本当に広くとらえて、これが未来の人たちにどう貢献できるかということをもとに基本的にとらえていくべきだろうと。そのきっかけとして、小水力発電、マイクロ発電ということ考えたわけですが、社会資本の中でいろいろインフラ整備されてまいりましたけれども、私も含めて、以前の私も含めてと言ったほうがいいかもしれませんが、あえて。市民の多くの方々は、社会資本というのをなかなか社会インフラを実感できない、身近に感じていらっしやらないような気がするんですね。

例えば市民会館というものがあります。市民会館は皆さんのもちろん税金であれがつくられ、そしてまた、これから改築に向かう、新築に向かうこともあるかもしれませんが、ふだんから市民会館を意識して暮らしはしてません。何か事あれば、市民文化会館があるよということになります。ふだんの暮らしの中で社会資本というのを常に意識して暮らすということはなかなか今までなかった。ですから、市民の方々は、私も含めて、いつも物をつくってくださいと申し上げてつくってもらいました。そのときで大体熱は冷めて、あとは自然に自然に経年に係ってくるコスト計算をこれから、その次に発生してくるわけですが、やはり維持するのが難しいよねという話になってくる。

道路一つとりまして、道路をつくりました、立派な道路をつくりました。でも道路を通行するドライバーあるいは歩行者、道路をきれいにしようと思って道路を通行はしません。いつも利用する側だけの話ではありますが、この小水力

発電に関しましては、目の前を流れている市内の河川、これを自分たちがふだんからきれいにしておかないとエネルギー需給にかかわるといって、生活に直結する社会資本でもあるわけですね。ふだんの暮らしに本当に身近に身近に感じられる社会資本整備ということになるかと思えますので、そういった意味で、これから長井市の協働のまちづくりという、市民の方が本当に市の政策の中、あるいはまちづくりに本当に大きく、深くかかわってくるに当たって、この小水力発電という事業は、私は新しい市民参加による社会資本整備という形にもつながっていくんではないかと考えています。

ですから、これまでの社会資本整備、エネルギー供給への事業ということとはちょっと違った視点もこれからは必要なんだろうと。もっと市民の方に身近に、ふだんから直結している、これは社会資本なんだということを実感できるものに必要だと思いますが、こここのところ、もう1回市長のお考えも確認しておきたいんですが、県のほうの企業局、今は新野川第一発電所ですか、昔の第一発電所、第二発電所とも県では一等最初に企業局が手がけた電気事業ではあるわけですが、こんなふうに長井市はもともと電気エネルギーをつくる有望な都市として県も目をつけておりましたし、これは平成17年ではありますが、県の企業局の考え方が出ておりました。

17年3月であります。県の企業局経営改革・改善計画というものができていて、その中の一つに、電気事業のノウハウを生かして市町村等の地域エネルギー活用構想づくりを支援すると。そして水資源、水源地域の森林保全、環境保全を支援すると。これが5年間過ぎまして、22年3月、昨年3月ではありますが、企業局ではこんなことを計画として打ち出しております。市町村がNPO等地域エネルギー導入計画や自然エネルギーを活用した地域づくりを支援して

いくんだという、今回の吉村知事の発言以前から、もう県サイドもこのような企業局サイドでは考えがあったんでありますが、ここについて、なぜって今は今さら論でどうしようもないんでしょけども、県へのネットワークで、あとは情報のやりとりであるとか、この辺のことをもっともっと深く進めておくべきだったろうなと思います、その辺、もしお考えあれば、反省もあればちょっとお聞きしたいと思いますが、これは市長でしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。ただいま江口議員のほうから貴重な情報をお聞きしたんですが、済みません、私、勉強不足で県の企業局が市町村のそういった発電事業に対して支援するというような方針を出しておられるということは知りませんでした。ですから、県の企業局のほうにいろいろ相談して、ご指導いただいたり、あるいは支援をいただくというようなこと、早速行っていきたいというふうに思います。

議員がご指摘のとおり、企業局の発祥の地は長井だと、野川総合開発の中で管野ダム、木地山ダムをつくって治水、農業用水また発電という中で最初にしたわけでありまして、長井市に対してもいろんな意味でご協力いただいておりますので、早速企業局のほうにもご指導いただくようお願いしてまいりたいと思います。

なお、今回、小水力発電とかマイクロ水力発電とかを検討する前に、これは何年前でしょうか、3年、4年前ぐらいだと思いますが、佐々木議員からも、市役所とかで、まず小水力を行ってみて、例えばこの役所の電気を賄うぐらいのそういった実験的な試みもすべきでないかというご提案などもいただきましたが、具体的に落差によって電力を起こすという部分ぐらいしか私どもの事務方としても知識がありませんでしたので、ただ、今はそういう落差がなくても川の流れて電力を起こすことができるというよ

うな状況のようですので、ぜひとも今後、定住自立圏構想だけじゃなくて緑の分権改革の中で真っ先に、私どもみたいな非常に小さい過疎地域が連携して、そういった試みをするということは非常に価値があることだと思います。ぜひご指導を今後ともいただきたいと思います。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 先ほど谷澤補佐からの答弁の中で、緑の分権改革に調査事業として応募されたということをお聞きしました。手元にも資料をいただいたんでありますが、大変鉛筆なめなめの汗が非常に伝わってくるペーパーなんです。

ちょっと調べてみましたらば、今回採択受けて事業委託が決まった自治体の中で3件ほど、完全にこの地域エネルギーのことが採択されたことが出ておりました。群馬県のみどり市って新しい市ですね。みどり市では、もう小水力発電システム設置、電力の活用方法を探るための調査と、もうずばりそうなんです。長井市の企画調整課内のいろいろ検討されて、作文を書かれて、このご苦労は本当に私も敬意を表するんでありますが、残念なことに採択を受けなかったと。ぜひこれを学びとして、これからまだまだチャレンジをしていっていただきたいと思います。

先ほど、市長は企業局の方針、計画等々をご存じなかったということではありますが、これから国挙げて、いろんな自治体、こういった省エネルギーへの再生可能なエネルギーへの施策への予算というのは当然ついてきます。ついてくるだろうということは想像にかたくないわけですけども、ぜひいろんな情報網を張っていただきたいと思います。

今回のこの緑の分権改革についての事業であります、この審査をされた方が外部評価者なんでありますが、5人ほどいらっしゃるようです。その中でお二方、明治大学農学部の教授で

+

あったり、東京農大の名誉教授であったり、この明治大学であるとか東京農大であるとか、こういった関係者の方々は、ずっと以前からデモプランを中心に長井市に視察、研修でご指導にも見えている方々との関係があるんですね。私、前回6月の質問でも申し上げたんですが、多くの方々とどうやって縁をつないで、それを生かしていくかということが、これから地域再生には欠かせないであろうということを申し上げました。県のほうに対してのヒアリングと申しましょうか、伺って、いろんな情報を仕入れてくるということも、これは行政の方々の大きな仕事でもあろうかと思えます。私たち議員としても、その情報というのは事いろんな場面場面で、とっていききたい、調査していききたいと思っていますが、当局におかれても、これからますます情報戦争とまでは申しませんが、情報戦にこれから入ってくると思います。有効に使っていただければと思いますが、その辺、企画調整課長のほうからお考えを、意気込みを、決意まで含めて伺えればと思いますが。

○蒲生光男議長 谷澤秀一企画調整課補佐。

○谷澤秀一企画調整課補佐 ただいまの江口議員からのご提案、大変ありがとうございます。企画調整課といたしましても、今後ともアンテナを高くしていろんな情報を集めて、より有利な制度を活用して、この実施に向けて頑張りたいと思います。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。頑張っていたきたいと思います。

市長が申されておりますエコノミックガーデニングという、これの中にも多分含まれてくると思うんですが、地域の企業、工業界の方々の技術力、これをいかに結集させるか。先ほど来りの議員の方の質問へのお答えの中にも、企業誘致ということがありましたけども、企業誘致も含めて、例えば長井の場合は水関連の企業

誘致にある意味特化してもいいぐらい、将来性を考えると、のような気もするんですね。長井市の特性というのをやっぱり一段と打ち出す時期でもあると思いますし、長井市の今ある企業の方々が持つておられる技術力を単なる大きなメーカーさんの下請でなくて、長井市がメーカーになっていくということを考えると、やはり今、直近、目の前にある、私が申し上げてるような発電系であるとか、エネルギー系の技術に長井市の財政としても投資していく必要がこれからは出てくるんじゃないかというような気もしています。

そういった意味で、これからの長井市の技術力に対しての投資に対するお考え、おありであれば。投資です。行政からの研究開発に対する投資でありますとか資金援助ですね、そういったことに対してお考えがあれば、お聞かせください。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど企画調整課の補佐からありましたように、アンテナを高く情報収集をするということもそうなんですが、やっぱり課題は情報収集しても、どういうふうにつなげるかという戦略がちょっと欠けてるんだと思います、我々役所のほうには。

ですから、まずはふるさと親善大使ということで本当、きっかけです。結局、今まで残念ながら、ここ10数年間はその都度その都度やってきたんでしょうけども、いろんな横の連携を図る市出身者、あるいはいろんな長井市内の団体の持つてるさまざまな人的資源とか、それらの団体の方々の、レインボープランの例で言えば、やはり明治大の農学部の先生とか、あと大正大とか、あとさまざまなマスコミ関係のいろんな交流されてる方がいらっしやると思います。そういった方々の情報をどういうふうにしてうまく加工して、長井市の戦略に生かしていくかと

か。あとこういう部分が弱いから、その部分をこういう方々から指導をいただいてやってこうとか、そういう組み立てることがなかなか難しいんですね。ですから、地域戦略室なんて名前だけはつくったんですが、全くこれからだと思っています。

そういった意味では、工業界のほうに具体的にどういうふうに依頼したらいいか難しいんです。例えば今、商工振興課で行っているようなロボットの技術を生かした横の連携で試作品をお願いしてるということは、ある程度できるんですね。しかし、じゃあ小水力発電の例えばそれを地元で特化の部分つukれないかという場合に、どういうふうに組み立てるかです。ですからコーディネートできる人がなかなかいない。例えば今、お願いしてる産業振興コーディネーターの方にそれをお願いできるかという、多分分野が違いますので難しいんですね。

ですから、そういうところのいろんな人的資源あるいはいろんな情報、それらをどういうふうに組み立てて、目的とする例えば地元の工業界のほうに技術的な部分で、あるいはその後、これから小水力発電ってどんどん進んでいくんだと思いますけども、そのときに長井市の企業がそのためにどういうふうにして仕事をつくっていけるかとか、あとは水関連の企業を誘致するという事なんですが、水関連といってもいろいろありますよね。その中で果たしてどういう企業、言うのは簡単なんですが、どういう企業を戦略的に呼ぶことによっていろんな広がりがあるとか、やっぱりもう既に長井市も、政策コーディネーターみたいな民間の、しかも超一流の方をある程度顧問みたいな格好でお願いするような状況になりつつあるんじゃないかなと、そういうふうにやっていかないと、これ以上は我々素人だけでは難しいですよ、こういう高度なものについては。それらについては、議会の皆様もいろんな人脈とか情報とか持っていらっ

しやると思うんですね。そういったところをぜひご指導いただければと思います。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。ちょっと質問項目に上がってなかったようなことだったもんですから、恐縮しました。

今、政策コーディネーターの必要性も市長、おっしゃいましたが、確かにどの程度までのグレードのコーディネーターを求めるかということは、それぞれこれからの協議なんでありましようが、市民の方々にも今の市長さんのお考え、胸のうちもぜひ届けていただきたいと思うんですね。行政職員と我々議会も含めて、この中だけの話では多分狭いんです。民間の方々のほうがよほど広い、あるいは深い情報をお持ちの方がたくさんいらっしゃると思いますので、市がこういった今、窮地に立ってるんだと。これから未来の展望を考えると、市が今こんなことで困ってるんだということをぜひ披瀝していただいて、それへの応援団も市民の方々に募るといことも、これからはオープンにしてほしいなと思っております。

今、市民未来塾を去年から私も参加させてもらってますが、村松先生は小水力発電の研究をしてらっしゃって、NPOも立ち上げていらっしゃる。そういった情報もまだ市長には入ってないわけですが、当局は知ってるんですね。ですから、行政の中の情報もきちっと横の連携もとっていただければ、誤りなき未来を開けるかなと思っております。

食料については、今回の質問項目には上げていませんのであえて質問いたしません。後日にさせていただきたいと思いますが、西置賜に限らず、置賜地域の広域的な食料とかエネルギーの連携、私は互惠関係と呼びたいんですが、相互関係と言いますと、どこかで自己的な部分も発するんですね。自分のために相手が必

+

要かどうかということだけですから、相互関係というのは。互惠関係というのは、自分がちょっと我慢をしてでも相手のためになるというのが互惠関係でありましょうから、そういった意味では、置賜全体が互惠関係になるように食料とかエネルギーをこれから政策と一緒に考えていく必要が私はあると思っております。

そういう意味では、今ある西置賜の行政組合あるいは置賜全体の行政組合の今やってる業務以外にも、これからは政策的にも食料、エネルギーというのはプラスしていただきたいと思っておりますが、質問項目に上げておりませんが市長、その辺のお考えはいかがでしょうか。エネルギーと食料も置賜全体でこれから考えていく必要があるということに対して。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口議員ご指摘のとおりだと思います。なかなか置賜全体ですと難しいと私個人としては思っていますので、まずは西置賜で非常に共通の課題があり、あと職員間の交流であったり首長間の交流であったり、割と気軽に相談できるところでまず固めて、それから置賜全体に広げていくような形で考えていきたいと思っておりますが、やはりエネルギーというのは、自然エネルギーですね、これは非常に重要なことですし、あと食料も含めて、これを一体で考えていくことが必要だと、重要だと思います。以上です。

○蒲生光男議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。私が今、住まいをしています伊佐沢は戸数でいえば340戸ほどですかね。真ん中に逆川が流れております。ちょうどいい小水力発電のエリアだなと私は思っております、可能性は私は持っているんであります。ぜひ、県あるいは国とも連携をとりながら、本当にフレッシュな情報をいつもいつもアンテナを張っていただいて取り込んで、そしてすぐ議会あるいは市民の方々

に訴えていただきながら、予算に反映していただきたいと思っております。

最後になりますけども、日本がこれから本当に原発問題から発生して変わっていくんだというときに、長井市の軸足というのはやっぱり食料でありエネルギーであり水である、環境であると私はずっと思っておりますので、1つだけ、それにあわせて予算の執行について、こんなことを1つ申し上げたいと思っております。

ジャーナリストの筑紫哲也さんが亡くなる前に、テレビでこんなことを言っておられました。政治というのは古典的な手法ではあるけれども、予算の分捕り合いなわけですよ。そのときに未来の子供たち、未来の人たちに予算をどう使うか、もう一つは先人たち、今まで頑張ってきたの方々に対して予算をどう使う、これは医療福祉ということもありましょう、これの綱引きなんだと。これは古典的な政治の手法らしいです。ところが今は、今の人たちのためにお金をどう使うかということに終始してしまっている、国民あるいは市民は政治から離れてしまっているということがあるんだと。

ですから、これからの予算の執行のときには、私は心していききたいと思っておりますのは、今の私たちに使うのではなくて、たとえ使ったとしても、これが絶対的に未来に功を奏するのだという確信がなければいけないだろうと思っておりますので、これからの12月も含めて定例会の中でも、そんなことを腹に据えた、心にしっかり持った質問をこれからもさせていただきたいと思っております。きょうはありがとうございます。

○蒲生光男議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開